

HSBC プレミア・アカウント規定 一部変更のお知らせ

HSBC プレミアでは、HSBC プレミア・アカウントご利用の際にお客様よりご同意いただきます。HSBCプレミア・アカウント各規定につきまして、2011年4月12日より、一部改訂いたします。条文はHSBCプレミア規約集新旧対応表をご覧ください。お客様におかれましては、下記の変更事項をご一読のうえ、ご理解・ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点等ございましたら、担当のリレーションシップ・マネジャーまたはコールセンター（0120-777-369、24時間365日）までお問合せください。今後とも末永くお取引賜りますようお願い申し上げます。

以上

2011年4月12日
HSBCプレミア

HSBC プレミア規約集 条文新旧対照表

●2011年4月12日変更分（下線部分が変更箇所）

条項	改訂前	改訂後
第3章第4条 振込金・ATM利用 による預入れの 受入れ 第5項	5. <u>(省略)</u>	5. 【削除】
第6章第25条 HSBC プレミア インターナシヨ ナル・外貨キャ ッシュカードの 利用 第2項	2. お客様は、次の各号の場合に、HSBC プレミア インターナシヨナル・外貨キャッシュカードを 利用することができます。ただし、ATM の機種 等によっては、利用できないことがあります。 ①日本国内の当行の ATM を使用して指定口座へ の預入れをする場合。 ②日本国外で当行および海外提携先の ATM を使 用して指定 口座から払戻しをする場合。 ③その他当行所定の取引をする場合。 なお、 <u>第1号の取引に関しては日本円による預入 れ、第2 号の取引に関しては当該 ATMの所在地に おける現地通貨 による払戻し、また、第3号の取 引については当行所定の 通貨による取扱いに 限ります。</u>	2. お客様は、次の各号の場合に、HSBC プレミア インターナシヨナル・外貨キャッシュカードを 利用することができます。ただし、ATM の機種 等によっては、利用できないことがあります。 ①日本国外で当行および海外提携先の ATM を使 用して指定 口座から払戻しをする場合。 ②その他当行所定の取引をする場合。 なお、 <u>第1 号の取引に関しては当該 ATMの所在地 における現地通貨 による払戻し、また、第2号の 取引については当行所定の 通貨による取扱いに 限ります。</u>
第6章第26条 ATMによる指定口 座預金の預入れ に関する特則	<u>(省略)</u>	【削除】

<p>第6章第28条 HSBCプレミア インターナショナル・外貨キャッシュカードのATM利用手数料に関する特則</p>	<p>1. <u>(省略)</u></p> <p>2. 第 27 条の払戻しの場合、当該払戻地における当行または海外提携先所定の手数料を当行が別途定める方法で指定通貨に 換算した金額（当行所定の為替手数料を含みます）、および 当行所定の手数料の合計金額（以下「HSBC プレミア インターナショナル・外貨キャッシュカード払戻手数料」といい、<u>HSBC プレミア…インターナショナル・外貨キャッシュカード 預入手数料とあわせて、「HSBC プレミア… インターナショナル・外貨キャッシュカード利用手数料」といいます</u>）をお支払いいただきます。</p> <p>3. HSBC プレミア インターナショナル・外貨キャッシュカード <u>利用手数料</u>は、指定口座預金の <u>預入れ時および払戻し</u>時に、払戻請求書なしで、指定口座から自動的に引落とします。なお、提携先の ATM 利用手数料は、当行から提携先に支払います。</p>	<p>1. <u>【削除】</u></p> <p>2. 第 27 条の払戻しの場合、当該払戻地における当行または海外提携先所定の手数料を当行が別途定める方法で指定通貨に 換算した金額（当行所定の為替手数料を含みます）、および 当行所定の手数料の合計金額（以下「HSBC プレミア インターナショナル・外貨キャッシュカード払戻手数料」といいます）をお支払いいただきます。</p> <p>3. HSBC プレミア インターナショナル・外貨キャッシュカード <u>払戻手数料</u>は、指定口座預金の払戻し時に、払戻請求書なしで、指定口座から自動的に引落とします。なお、提携先の ATM 利用手数料は、当行から提携先に支払います。</p>
---	--	--